〃	〃	〃	長岡	9—3	河原田	〃	〃	〃
〃	〃	〃	長野	10—3	真田	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	10—4	上田	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	12—4	蓼科	〃	〃	〃
〃	〃	〃	甲府	9—4	小淵沢	〃	〃	〃
〃	〃	〃	富山	8—1	黒薙温泉	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	8—2	欅平	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	8—3	宇奈月	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	8—4	毛勝山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	高山	1—3	神城	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	4—4	贄川	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	5—1	十字峡	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	5—2	黒部湖	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	5—3	剱岳	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	5—4	立山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	6—1	烏帽子岳	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	11—3	船津	〃	〃	〃
〃	〃	〃	金沢	3—4	新岩間温泉	〃	〃	〃
〃	〃	〃	岐阜	5—3	荒島岳	〃	〃	〃
〃	〃	〃	京都及大阪	4—1	笠置山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	和歌山	8—3	梁瀬	〃	〃	〃
〃	〃	〃	鳥取	11—1	浜坂	〃	〃	〃
〃	〃	〃	延岡	15—1	石堂山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	熊本	2—4	八方ヶ岳	〃	〃	〃
〃	〃	〃	八代	7—2	一勝地	〃	〃	〃
〃	〃	〃	屋久島	7—3	尾之間	〃	〃	〃
〃	〃	〃	那覇	NG—52—4—9—3	北大東島	〃	〃	〃
〃	〃	〃	久米島	4—3	阿波連岬	〃	〃	〃

備考　地図の刊行日　平成27年３月１日

種類	実施時期	地域（図名）	縮尺レベル	摘要
国土広域情報データベース	平成27年	（注１）	20万レベル	
電子地形図20万	〃	（注１）	20万レベル	

備考　地図の提供開始日　平成27年３月２日

上記は、測量法第27条第２項に基づき、インターネットによる提供を行う。

ただし、国土広域情報データベースは「数値地図（国土基本情報20万）」として提供を行う。

（注１）白河
福島
仙台
石巻
一関

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１１４号
福岡市中央区大名２丁目11番10号
債務者　ＭＯＢＵＷＥＴ株式会社
代表者仮代表取締役　木戸　孝充
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８０号
福岡市中央区渡辺通２丁目１番27号
債務者　福岡オフィスマシン株式会社
代表者代表取締役　都市　三夫
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８３号
福岡市博多区上川端町14番10号グランドサヴォイ306号
債務者　有限会社水浦商店
代表者取締役　水浦　亮
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中友一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３４号
福岡市博多区上牟田１丁目11番16号
債務者　明和通信建設株式会社
代表者代表取締役　上園　修
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野隆二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４９１号
神奈川県愛甲郡愛川町春日台１丁目５番地の11、商業登記簿上の本店所在地神奈川県相模原市南区当麻832番地７
債務者　有限会社厚木製作所
代表者取締役　金子　俊治
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前11時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３２号
埼玉県越谷市蒲生茜町７番地７
債務者　株式会社エスパース
代表者代表取締役　加藤　一久
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池永　知樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月８日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３３５号
大阪府八尾市太田新町１丁目290番地
債務者　株式会社ケー・エス・パレット
代表者代表取締役　下向　謙次
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６０号
大阪府大東市大字龍間1573番地８
債務者　有限会社サルダーナ
代表者取締役　鴻原ひとみ
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６号
静岡市葵区羽鳥大門町16番21号
債務者　翠運輸株式会社
代表者代表取締役　森藤　繁明
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午後３時30分
静岡地方裁判所民事第２部